



みなさんの意見が 反映される川づくりへ!

平成9年に河川法が改正され、これまでの目的である治水*、利水*に加え「河川環境*の整備と保全」が位置付けられました。また、今後おおむね30年間の川づくりのもととなる「河川整備計画*」をみなさんといっしょに考えながらつくることになり、学識を有する者による「紀の川流域委員会」をつくり、これまで18回の話し合いが持たれ多くのご提案をいただきました。

国土交通省ではこの提案をもとに取りまとめた「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」を広く公表しています。

このパンフレットは、みなさんからのご意見を募集するために「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」を分かりやすく図解した概要版です。

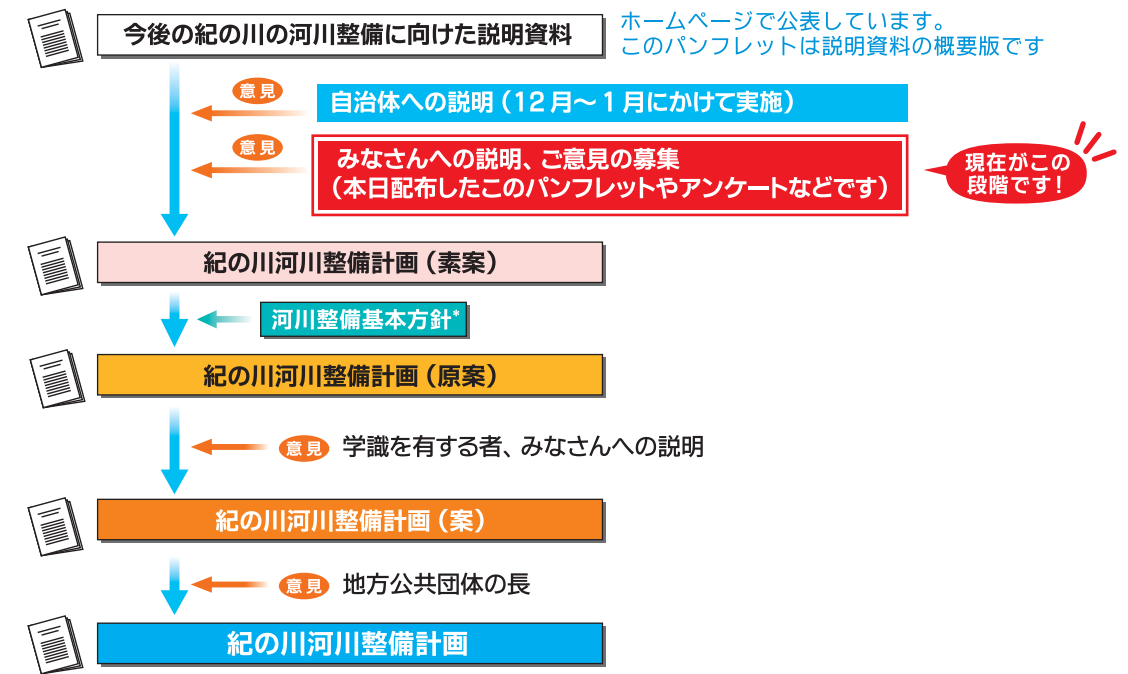
今後、みなさんからいただくご意見は「紀の川河川整備計画」づくりの参考とさせていただきます。

このパンフレットの内容

紀の川流域*の特徴	3
紀の川らしい環境を守るために(環境)	5
安全で安心して暮らすために(治水)	7
洪水を安全に流すために	9
流域一体となった濁水*被害の防止のために(利水)	13
地域の連携・協力による良好な河川の保全のために	15
みなさんといっしょに	17
川のことば(用語集)	18

※ 奈良県内では、紀の川は「吉野川」と呼ばれていますが、このパンフレット内では「紀の川」に統一させていただいております。

「紀の川河川整備計画」づくりの今後の流れ



これからの川づくり「紀の川河川整備計画」の目標

- 目標1 安全で安心して暮らすことのできる「紀の川」をめざします
- 目標2 「紀の川」の歴史や特徴をふまえた河川整備と水の管理をめざします
- 目標3 自治体やみなさんと連携・協働して良好な河川を保全します

計画の対象区間と対象期間

対象区間 直轄管理区間(国が管理する区間)
【紀の川】62.4km 【貴志川】6.0km 【大滝ダム管理区間】20.3km

対象期間 おおむね30年間

